

**脱炭素先行地域事業マネジメント支援事業者選定
公募型プロポーザル審査要領**

1 審査対象者

審査の対象となる者は、プロポーザル参加資格を認められた者のうち指定期日までに業務提案書等の提出をした者に限る。なお、業務提案書等を提出した者が1者の場合でも審査は実施する。

2 審査方法

審査は、「脱炭素先行地域事業マネジメント支援事業者選定委員会」が審査対象者の厳正な審査を行い契約の相手方となる候補者を選定する。

3 プレゼンテーションの実施

プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施については以下のとおりとする。

(1) 実施日程

令和7年3月26日（水）予定

(2) 実施時間

プレゼンテーションの時間は1者あたり30分以内、質疑応答の時間は15分以内とする。

(3) 入室人数

プレゼンテーション会場への入室は1者あたり3名以内（機器操作者を含む）とする。

(4) 実施会場

プレゼンテーションは、陸前高田市役所もしくはオンラインにおいて行うものとする。

(5) 会場設営

プレゼンテーション実施会場には長机、椅子、電源、延長コード、液晶ディスプレイは備えているが、その他必要な物（パソコン等）があれば提案者自身で準備すること。

(6) 禁止事項

プレゼンテーション時の配布資料については、業務提案書等を活用するものとし、追加の資料配布は禁ずる（使用する資料については、業務提案書等に盛り込んでおくこと）。

4 審査方法等

(1) 評価基準の審査項目に関する各審査委員の評価結果に基づき、「合計点」が最も高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、審査委員の多数決により受託候補者を選定する。

(2) 点数の「合計点」が最も高い提案者の点数が満点の6割を下回る場合には、契約の相手方となる候補者の選定には至らないものとする。

(3) 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

5 評価基準及び配点

評価項目	評価事項	評価基準	配点
業務の実施方針について		・本市の現状及び脱炭素先行地域計画の内容並びに基本仕様書で定めた業務内容を十分理解したものであるか。	25
業務実施体制	(1)実施体制	・提案内容を実施できる体制が整っているか。 ・各人員の役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
	(2)実施能力	・事業者が業務内容に対する幅広い知見・情報収集能力を有しているか。 ・事業者が業務の実効性・継続性を担保できる財務状況にあるか	15
	(3)専門知識等	・従事予定者が当該業務に関する専門知識やノウハウを有しているか。	15
	(4)保有資格等	・従事予定者が業務内容に有益な資格を有しているか。	5
業務の具体的な実施手順とその考え方について		・実施手順やその考え方が明確に示されているか。 ・その内容は適切かつ効果的なものか。	20
アピールポイント		業務内容に有益なアピールポイントはあるか。	10
		合計	100